

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成30年7月9日
【ファンド名】	ダイワ・ニッポン応援ファンドVol.5 - ライジング・ジャパン -
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岩本 信之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	高橋 慎
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

．【提出理由】

「ダイワ・ニッポン応援ファンドVol.5 - ライジング・ジャパン -」（以下、当ファンドといたします。）の主要投資対象、投資態度等に変更がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項に基づく特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第3号の規定に従い、本臨時報告書を提出するものです。

．【報告内容】

(1) 変更の内容についての概要

当ファンドは、直接、わが国の金融商品取引所上場の株式および不動産投資信託証券に投資する仕組みとなっていました。が、実質的な運用をマザーファンドで行なうことにより、当該マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドからの資金流入が見込め、より効率的な運用が可能になると判断したため、信託約款の変更を行い、2018年7月10日以降、ファミリーファンド方式へと変更いたします。

これに伴ない、当ファンドの主要投資対象、投資態度、および投資制限を変更いたします。

変更後の主な内容は以下のとおりです。

主要投資対象

「ダイワ・ライジング・ジャパン・マザーファンド（以下、マザーファンドといたします。）の受益証券」

投資態度

イ. 主として、マザーファンドの受益証券を通じて、わが国の金融商品取引所上場株式等（上場予定を含みます。また、不動産投資信託証券（不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券をいいます。）を含みます。以下同じ。）の中から、東京圏の経済活性化により恩恵を受けることが期待される銘柄に投資し、信託財産の成長をめざします。

ロ. マザーファンドの運用にあたっては、以下の方針を基本とします。

(a) わが国の金融商品取引所上場株式等の中から、東京圏の経済活性化により恩恵を受けることが期待される銘柄を投資候補銘柄として選定します。

(b) 選定した投資候補銘柄については、適宜見直しを行いません。

(c) 投資候補銘柄の中から、投資環境および個別企業の分析により投資魅力の高い銘柄を選定し、ポートフォリオを構築します。

(d) ポートフォリオの組入銘柄については、適宜見直しを行いません。

ハ. マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。

ニ. 株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。

ホ. 信託財産の純資産総額の20%以内でJ-REIT（不動産投資信託証券）（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属するJ-REITのうち、この投資信託の信託財産に属

するとみなした部分を含みます。)に投資することがあります。当該J-REITは、外貨建資産を保有する場合があります。外貨建資産への実質投資割合は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。
へ。当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

投資制限

マザーファンドの受益証券への投資制限を追加いたします。なお、マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。

(2) 当該変更の年月日 2018年7月10日

以 上